

令和2年度第1回鴨川市立図書館協議会会議録

1. 日時 令和2年 6月24日(水)
 15時～16時30分
2. 場所 鴨川市立図書館 集会室
3. 出席委員 佐藤 芹香 (学校教育関係者)
 石井 一司 (学校教育関係者)
 高橋 和夫 (社会教育関係者)
 川名 真理 (家庭教育の向上に資する者)
 庄司 利男 (学識経験者)
4. 欠席委員 猪瀬 亮 (学校教育関係者)
5. 出席職員 石川 丈夫 (生涯学習課長)
 蒔苗 茂 (図書館長)
 洲永 美奈子 (図書館主査)
6. 会議概要 別紙のとおり

1. 開会

(洲永主査)

本日はお忙しい中、図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の協議会議題までの進行を務めさせていただきます、鴨川市立図書館の洲永と申します。よろしくお願いいたします。

本会議は、鴨川市附属機関設置条例に基づき開催されます。本条例 第5条2項により、委員の過半数の出席がございましたので、本会議が成立することをご報告いたします。

それでは、ただいまより、令和2年度 第1回鴨川市立図書館協議会を開催いたします。

初めに、委嘱状交付です。本来であれば、委員の皆様へ生涯学習課長から、お一人ずつ交付させていただくのですが、新型コロナウイルスの感染防止のため、机上に置かせていただきました。大変申し訳ありませんが、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。各委員の任期は、令和2年5月1日から令和4年4月30日までです。また、承諾書につきましても、共に配布してございますので、署名、捺印の上、お帰りに私までお願いいたします。

本日欠席されております 猪瀬委員ですが、学校での授業対応により残念ながら欠席との連絡をいただきました。委員の皆様によりしくお伝え下さいとのお言葉を承っております。よろしくお願いいたします。

ここで次第にはございませんが、今年度から新たに委嘱させていただいておりますことから、各委員の方々より自己紹介を賜りたいと存じます。名簿順にお願いいたします。

(佐藤委員)

長狭小学校に勤務します佐藤と申します。全くわからないのですが、一生懸命やらさせていただきますので、いろいろ勉強させてください。よろしくお願いいたします。

(石井委員)

長狭高校校長の石井でございます。昨年度に引き続きお世話になることになりました。よろしくお願いいたします。

(高橋委員)

高橋といいます。何もできなくて申し訳ありませんが、何かお役に立てればと何期かお世話になっております。今後ともよろしくお願いいたします。

(川名委員)

川名と申します。現在図書館行事のおひざにだっこのおはなし会に、立ち上げ当初からボランティアとして携わっております。また、仕事は江見の学童クラブに勤めており、子ども達と過ごす毎日を送っております。わからない事ばかりですが、どうぞよろしくお願いいたします。

(庄司委員)

庄司と申します。現在西条の土曜スクールに係わっておりまして、図書館の行事「子どもフェスタ」や「読み聞かせ」などでは、いつもはやんちゃな子どもも、魔法にかかったようにおとなしくなる現象を体験しております。いつも助かっている手前、図書館協議会のお話があったとき断る訳にはいかないと、何期が受けさせていいただいております。今年はコロナ感染防止のため、フェスタも無いと聞きとても残念に思っています。今後もよろしくお願いいたします。

(洲永主査)

ありがとうございました。委員の皆様2年間よろしくお願いいたします。

次に出席職員の自己紹介をさせていただきます。

石川課長よりお願いいたします。

(石川課長)

生涯学習課長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

(蒔苗図書館長)

皆さん、コロナ禍の中、図書館協議会にご出席していただきありがとうございます。図書館長の蒔苗です。本日はよろしくお願いいたします。

(洲永主査)

改めまして、図書館主査の洲永美奈子と申します。よろしくお願いいたします。

つづきまして、生涯学習課長あいさつ、石川生涯学習課長よりご挨拶申し上げます。

(石川課長)

生涯学習課長の石川です。本日はお忙しい中、図書館協議会にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。委員のみなさまには日頃から本市の生涯学習の推進、図書館活動に対する暖かいご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

また、新たに委員になられました佐藤委員、川名委員に関しましては、改めてよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令された4月7日以降、市内の公共施設と共に、この図書館も休館することとなりました。その後一ヶ月以上の休館を経て5月23日に再開となりました。その開館時には、図書館の再開を待ちわびていた利用者の方の喜びの声がいくつも届きました。外出自粛の中で、図書館の存在意義を改めて認識いたしました。依然として新型コロナウイルス感染拡大の防止対策の徹底が求められる中、利用者数や利用時間の制限を設けるなど対策を講じながら、蒔苗図書館長のもと限られた職員により、図書館サービスに努めているところです。

また、今年度は現在の図書館が開設されてから30周年となる記念の年です。30周年を一つの節目として、今後更に市民に親しまれ、利用者の様々なニーズに応えられる施設になれるよう、本日は委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶と代えさせていただきます。

本日は何卒よろしくお願いいたします。

(洲永主査)

では続きまして、会長、副会長の選出となります。

本会議は委員の互選により決めることが定められております。どなたか会長、副会長のご推薦いただけますでしょうか。

(高橋委員)

もしなければ、事務局に一任したいと思います。皆さんいかがでしょう。

(「異議無し」との声あり)

(洲永主査)

皆様より、事務局に一任との声をいただきました。では、蒔苗図書館長より指名をさせていただきます。

(蒔苗図書館長)

それでは、一任を受けてご指名をさせていただきます。会長に庄司利男委員、副会長に高橋和夫委員にお願いしたいと思います。

(洲永主査)

庄司委員、高橋委員、いかがでしょうか。

(庄司委員)

お受けいたします。

(高橋委員)

お受けいたします。

(洲永主査)

快くお受けいただきありがとうございます。それでは、庄司会長、高橋副会長、2年間よろしくお願いいたします。今後の協議会の招集につきましては、庄司会長の命によって開催されます。どうぞよろしくお願いいたします。

(洲永主査)

続きまして、会長挨拶。早速ですが庄司会長ご挨拶をお願いいたします。

(庄司会長)

前回に続きまして、ご指名を受けましたのでお引き受けいたします。ここで会長権限により副会長の挨拶もいただきたいと思います。高橋副会長お願いします。

(高橋副会長)

会長を補佐して、できる限りの事をしていきたいと思っております。皆様ご協力をお願いいたします。

(洲永主査)

ありがとうございました。

それでは、本会議は会長が議長となり進行する事が定められております。庄司会長、会長席にお着きになり、議事を進めていただきたいと思います。存じます。庄司会長よろしくお願いいたします。

(庄司会長)

よろしくお願いいたします。新型コロナウイルス感染防止対策のため、席が広く設けてあります。あまり大きな声も出せませんが、発言については注意しながら進めていきたいと思います。

早速ですが本会議の議事録の作成にあたり、署名人をご指名させていただきます。

川名委員にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議無し」の声あり)

(川名委員)

お受けいたします。よろしくお願いいたします。

(庄司会長)

川名委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。議題 1 令和元年度図書館事業報告について、事務局より説明をお願いします。

(洲永主査)

それでは、令和元年度図書館事業の報告をさせていただきます。

当館では「赤ちゃんからご高齢の方まで、みんなに親しまれ利用される図書館づくり」を目指して、様々な行事を行っています。そこには多くのボランティアの協力があります。昨年度は 37 名の登録があり活動してきました。

資料 3 ページをご覧ください。

幼児向けに「おひざにだっこのおはなし会」、小学生向けに「おはなしひろば」など定期的に行いました。また、「図書館フェスタ」には 600 人を超える参加があり、「子ども司書講座」「ぬいぐるみのおとまり会」「えいごのおはなし会」なども図書館を親しむ機会にと開催し、大変好評でした。

更に、小学校や中学校向けに、見学や職場体験の受入れ、図書の配本事業なども実施し、「本って楽しいよ」という事を感じてもらう事業の取組みを進めています。

大人向けには「お話を楽しむ会」や「文学講座」「本のリサイクル市」などを実施しました。また、日本文化を楽しむ機会に開催した「俳句入門講座」では、参加者の要望により、通常 2 回のところ 3 回開催しました。

その他の事業として「公民館図書館分室」の運営があります。新刊本を入れたり、本の入れ替えをしたりと整備を進める中、近隣に住む小さなお子さんを持った保護者などが多く利用されています。また、平成 29 年度に開始した公民館での予約本受取りサービスは、定期的に利用する方も増え、「免許を返納してしまったので、本が読みたくても図書館までなかなか行けないので助かっている。」「近くの公民館で本が受け取れて、とても嬉しい」との声をいただいております。

今後もサービスを充実させ、図書館から遠い地域に住む方にも同じサービスが提供できるよう努めて行きたいと考えています。

つづきまして、令和元年度、鴨川市立図書館の概況について説明をさせていただきます。

資料 2 をご覧ください。

資料数については、昨年度 530 万円の予算をいただき図書の購入をするとともに、古くなった資料の除籍や廃棄、また、汚れたり破損したりした本の入れ替えなどすすめ、順調に蔵書数を増やしています。

利用状況については、新型コロナウイルスの拡大防止のため、3 月 6 日から休館となり、実はその前の 2 月 24 日から蔵書点検のため休館していたこともあり、入館者数、貸出人数等大きく減少しています。

昨年度は開館時間を変更し、朝 30 分開館を遅らせ、夕方 1 時間延長したことにより、利用者が来館する時間帯の波が後ろにずれてきています。平日 6 時 30 分まで開館している事への感謝の声もあり、仕事帰りに立ち寄る方が増加しています。図書館が市民の生活の一部になれるようこれからも努めて行きたいと思っています。以上です。

(庄司会長)

事務局からの説明が終わりました。何か質問やご意見はございませんか。

たくさんの行事を行っていますが、何かご意見はありませんか。

では、議題 2 の事業計画を説明いただいた時に、併せてご意見をいただきましょうか。

まずは、議題 1 令和元年度図書館事業報告について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全委員の挙手あり)

(庄司会長)

全委員の挙手を認めます。では、令和元年度図書館事業報告を承認いたします。

つづきまして、令和 2 年度図書館事業計画を、事務局より説明をお願いします。

(蒔苗図書館長)

それでは、令和 2 年度の図書館事業計画について説明させていただきます。

本年度、図書館が開設 30 周年を迎える記念の年度です。したがって、いろいろな企画を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの関係でスタートダッシュができませんでした。閉館中、市民からも図書館はいつ開くのかとたくさんの声をいただいております。ようやく 5 月 23 日に再開できた日には、300 人を超える市民が来館され、図書館のニーズが非常に高いという事を改めて認識したところです。それでは資料に基づき説明をしていきます。9 ページをご覧ください。

図書館は「赤ちゃんから高齢の方まで、みんなに親しまれ利用される図書館づくり」を目指しています。その中で今年度は大きくは 3 つの事業を計画しており、まず一つ目は 30 周年記念行事です。職員もたくさんの記念行事を企画しております。平成 2 年 6 月にこの場所に開設したという事で、当初は 6 月か 7 月に記念事業の開催を予定しておりました。このような事態となったため、記念講演会は 10 月頃に変更しました。二つ目に、これは本当に偶然ですが、この 30 年目の記念の年に来館者が 150 万人を達成します。順調にいったらば 4 月下旬には達成するはずでしたが、閉館が続き未だ達成できていません。後 2,600 名来館されれば 150 万人となりますが、

予定では7月中旬に達成すると思われます。また、三つ目には身障者用の駐車場の整備を行います。開館当時から設置はされていましたが、幅が2.5Mと普通車用でしかないため、現在の規定の幅の3.5Mに変更していきます。今週の金曜日、土曜日で作業してもらう予定です。以上の3つが新規事業となります。では内容について具体的に説明します。

新型コロナウイルス感染防止対策としてロードマップを作成しました。5月23日に入館者数や滞在時間などに制限を加えた状態で開館をいたしました。この制限をいつ解除していくのか、先が見えないことに利用者が不安になると考え、ロードマップを常に更新しながら進めています。今後も長期にわたってコロナ対策が必要と考えます。「三密」を避ける事を常に意識しながら市民サービスに努めてきます。

30周年記念事業については、まずは図書館バッグのプレゼントを考えています。貸出した本を持ち帰る時に便利なサイズを用意し、鴨川市のキャラクターをプリントして記念とします。また、有名な絵本作家を招いて講演会を実施します。この会場を利用するのですが、密を避けるため入場制限をしながらの開催を予定しています。

来館者150万人達成については、くす玉やプレゼントを用意しています。

10ページをご覧ください。

図書資料の充実について、財政難なため要求通りにはいなくなっている状況です。

今までは要求通り予算化してくれていますが、今後は難しいかと思っています。

利用者サービスの向上について、昨年度開館時間の変更をしました。大きな都市では当たり前で9時まで開館し、生活の一部になっています。田舎だからなどと思っても、ライフスタイルが大きく変わってきている中で、今の開館時間ではまだまだ不足していると感じています。また、Wi-Fiが設置され、情報の収集がスムーズにできるようになり、サービスの向上がなされています。

ボランティアについては、とても協力的に活動いただき、良い図書館行事ができていると、とても感謝しています。図書館で一番大きな行事とも言える「子どもフェスタ」はいつも人気で多くの子ども達が楽しみにしている行事であります。8月はまだ無理であろうと残念ですが中止が決まっています。

子ども一日図書館員は例年「子ども司書講座」として行っていますが、新型コロナウイルス感染防止のため通常3日のところ、一日として実施します。「えいごのお話会」も今年は年1回の開催予定です。

配本事業については、昨年度全ての小中学校にて配本ができました。今後も継続するため予算の確保と内容の充実に努めていきます。

照明を一部LEDに変更しました。今後、明るく、長期間交換不要なLEDに少しずつ変更し、環境改善を計画していきたいと思っています。

また、蛇足となりますが、テスト期間になると中学生高校生の利用は格段に増加します。みんな静かにきちんとした態度で学習している姿が多くみられ、更に学習環境の整備について考えていかなければならないと感じています。長狭高等学校の石井校長先生もおられるので、ご報告させていただきます。以上です。

(洲永主査)

私の方から15ページについて、補足させていただきます。

今年度の年間行事予定がございます。中止になった行事等も含め表のと通りの事業を今後進めてまいります。よろしくお願いいたします。以上です。

(庄司会長)

それでは、議題2 令和2年度図書館事業計画について事務局からの説明がありました。ご意見やご質問等ありましたらお願いします。いかがですか。

(高橋委員)

私の方から3点ほど提案というか感想を話させてください。

昨年から30周年記念事業について計画されていたと思います。新型コロナウイルス感染の影響でいろいろ変更等ありますが、駐車場係でもお手伝いできることがあれば何でも言ってください。

また、購入したい図書や予算が付かなかった場合、募金箱を置くとか民間のやり方を真似ても良いのではないのでしょうか。有効な使い方であれば問題ないのではないかと思いますのですが。

新型コロナウイルス感染防止策として、図書の消毒等も十分やってくれていると思いますが、人との接触を控える観点で、公民館での貸出やドライブスルー方式での貸出やネット貸出など、図書館へ入らなくても借りられるシステムがあれば、対応しやすくなると思います。

以上、思ったことをお話してしまいましたが、何か良い方法があればと思っています。

(時苗館長)

ただいま高橋委員よりいただいたご意見について、お話させていただきます。

30周年記念行事等についてのご協力、本当に有難いお言葉です。10月に実施する予定ですが、今後の新型コロナウイルスの拡大状況によって時期がまたずれる可能性もあります。まずは来館するお客様が安心して参加できる状況を慎重に見極めていきたいと思っています。

図書費を募金箱でとのご意見ですが、新型コロナウイルス対策の交付金等を使ってという事も加味されていたかと思います。実は国の交付金で「図書館パワーアップ事業」というものがあり、内容としては図書館の蔵書を充実させて貸出をし、市民がステイホームを快適に過ごす支援が目的の事業であります。石川課長と相談し申請をすることにしました。分室の本も古くなって痛みもあるため、買い替えや増加を図るための予算としてお願いしているところです。

また、公民館等での貸出についても、図書館等の運営は全て停止との要請があったため、業務を停止せざるを得ない状況でした。それは公民館も同じ状況で、緊急事態宣言が解除された今では、制限ある利用の中、極力市民の希望に沿いたいと公民館長さんたちも協力してくださり、予約本の受け取りサービスを開始しています。公民館長さんたちの協力は大変ありがたいと思っています。

(石川課長)

高橋委員よりお声のあった消毒について報告させていただきます。現在は返却された本を一定期間置き、表面の消毒をしてから本棚に戻す作業をしています。先週、国から地方創生臨時交付金の補正予算がある見通しとなったため、交付金を活用して利用者が安心して図書館を利用できるように、図書の消毒機の要望をしています。現在時苗館長と共に申請の準備をしているところです。

(庄司会長)

いずれにしても、交付金が活用できるとより市民が安全・安心に利用できるようなるので、要望をお願いします。

(石川課長)

自治体で配分される金額等もまだわかりませんが、強く要望していきたいと思っています。

(庄司会長)

他にご意見等はありませんか。

それでは、議題2令和2年度図書館事業計画について、ご承認いただける方は挙手願います。

(全委員の挙手あり)

(庄司会長)

全委員の挙手を認めます。ありがとうございます。

以上で図書館協議会の議題は終了となります。今後は進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

(洲永主査)

庄司会長、ありがとうございました。
では、議事が終了しましたので、事務局で引き継がせていただきます。
その他となります。何かこの場でお話しておきたい事などございましたらお願いします。

(洲永主査)

では図書館から2点、お話をさせていただきます。
1点目は添付してございます新刊案内です。チラシを楽しみにしている方も多く、貸出中のものには予約をかけていくなど活用していただいております。
2点目は「図書館のあゆみ」です。30周年を記念して図書館と郷土史、世界の情勢などを比較して見るように作成しました。この時代に何があったのかなど確認しながら作成したため、とても楽しく作らせていただきました。

(洲永主査)

他によろしいでしょうか？
館長の方から何かございませんでしょうか？

(時苗図書館長)

本来であれば5月頃に予定しておりました協議会が、この時期になってしまった事は大変申し訳なく思っております。新型コロナウイルス関係で図書館事業の運営が難しかった時こそ、本当は委員の皆さんにご相談したかったと思います。しかし、感染防止の観点から集まっていただく事が困難であったため、残念でなりません。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

(洲永主査)

年間予定にも記載してございますが、第2回図書館協議会の開催について、近くなりましたら、委員の皆さんのご都合を伺うためご連絡をさせていただきます。その折はよろしくお願いいたします。

(洲永主査)

本日は沢山の貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。いただきましたご意見は今後の取組みの参考にさせていただきたいと思っております。
以上で令和2年度第1回鴨川市立図書館協議会を終了させていただきます。
本日は長時間ありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の確認をします。

令和 2年 9月 26日

署名人

鴨川市立図書館協議会委員

川名 真理